

滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）および 原子力災害に係る滋賀県広域避難計画の修正の概要

1. 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）

■ 一時滞在者への帰宅呼びかけタイミングを追加

福井エリア地域原子力防災協議会での議論を踏まえ、以下の点について修正

- 警戒事態発生時に、一時滞在者への帰宅呼びかけを実施

2. 原子力災害に係る滋賀県広域避難計画

■ 避難以外の、屋内退避等の防護措置を追加

平成28年4月に発生した熊本地震を踏まえた屋内退避に関する課題への対応や、滋賀県原子力防災専門会議での議論を踏まえ、以下の点について広域避難計画に位置付け

- 大規模地震と原子力災害との複合災害時における屋内退避の考え方
- 自宅での屋内退避に不安を感じる住民への対応として、屋内退避準備段階から避難所の開設準備

■ 「滋賀県版UPZ」を「UPZ」に修正

滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の表記に合わせた修正

■ 平成28年滋賀県原子力防災訓練結果を踏まえた修正

- 10月30日に実施した実動訓練結果および高島市との協議を踏まえ、「今津総合運動公園」および「朽木中学校」を避難中継所に位置付け
- 11月24日に実施した本部事務局運営訓練結果を踏まえ、避難用バス集結場所の確保に関する記述を追記